

## 事務事業マネージメントシート

作成日 平成30年 05月 09日

事務事業名	家庭相談員事業				担当	健康福祉部 こども家庭課 子育て支援係					
政策名	C 思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名						
施策名	2 子育て支援の充実				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業						
関連個別計画	真岡市次世代育成支援対策行動計画				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ					
法令根拠	児童福祉法・真岡市家庭相談員設置規則					<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 昭和46年度～)					
予算科目	1.一般会計	3.民生費	2児童福祉費	1児童福祉総務費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( 年度～ 年度)						
事業概要	近年、児童問題は、都市化や核家族化の進行による近隣関係や親族関係の希薄化に伴い、地域や家族における子育て機能が低下するなど、家族や子供を取り巻く環境の変化を背景に、複雑・多様化している。 特に、児童虐待は全国的に増加傾向が続いている。 これらの問題に対応し、家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等、児童福祉の向上を図るために身近な相談援助機関として、家庭相談員を2名配置し、児童相談所などの関係機関と連携し、相談や訪問業など専門的な対応を行っている。 養育支援訪問事業については、国1/3・県1/3の補助となる。										

### 1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動) 29年度実績 問題のある児童及び家庭について、地域住民・学校等からの通報があった場合や援助を求める人から直接相談があった場合、状況を改善するために、訪問・面接・関係機関との協議等を行い、事業によっては児童相談所等関係機関の措置に委ねる。	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移											
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)					
30年度計画 平成29年度と同様	ア：相談回数(直接相談・関係機関との協議)	回	956	757	689	1,208	1,495					
	イ：訪問件数	回				100	135					
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 児童養育に問題のある世帯	ウ：											
	エ：											
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 相談することで、問題を解決し家庭の健全化と児童養育の適正化を図る	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移											
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)					
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか) 相談者に対し、問題の解消又は不安の軽減が図られ、子どもが安心して生まれ育つ環境が作り出される。	ア：相談世帯数	世帯	183	169	146	106	130					
	イ：訪問世帯数	回				22	30					
⑤事業費の推移	ウ：											
	エ：											
⑥上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移	⑦成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移											
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)					
⑦投⼊量	ア：1世帯当たり相談回数(相談回数÷相談世帯数)	回	5.2	4.5	4.7	11.4	11.5					
	イ：1世帯当たり訪問件数(訪問件数÷訪問世帯数)	回				4.5	4.5					
⑧トータルコスト(A)+(B)	ウ：											
	エ：											
(2) 総事業費の推移												
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	70	240					
	県支払金	千円	0	0	0	70	240					
財源内訳	地方債	千円	0	0	0	0	0					
	その他	千円	0	0	0	0	0					
人件費	一般財源	千円	4,808	4,894	4,937	5,169	4,865					
	事業費計(A)	千円	4,808	4,894	4,937	5,309	5,345					
人件費	正規職員従事人數	人	1	1	1	2	2					
	延べ業務時間	時間	100	100	150	300	300					
トータルコスト(A)+(B)	人件費計(B)	千円	422	419	623	1,245	1,245					
		千円	5,230	5,313	5,560	6,554	6,590					
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
①この事務事業を開始したきっかけは何か? いつごろどんな経緯で開始されたのか?		児童福祉法の改正により、親も含めた家族全体に対する働きかけを行うことが必要であることから、昭和46年3月に真岡市家庭相談員設置規則を制定し取り組みが開始された。										
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?		問題のある児童・家庭は増えている。近年虐待の関係した事案も増えている。被虐待児を始めとして、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために児童福祉法の改正等も行われ、本市においても平成18年度に要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関の連携が密になった。 PR活動の効果として住民の虐待に対する関心が高まりつつある。 平成28年6月に「児童福祉法の一部を改正する法律」が公布され、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るために、調整機関に専門職(保健師等)の配置が義務付けられた(平成29年4月1日施行)。										
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?		相談者からは問題の解消又は不安の軽減が図られたとの声がある。										

## 2. 1次評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 次代を担う児童が養育される家庭の安定は市民福祉の推進を図るものであり、市の施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 児童福祉法に基づき実施している事業なので妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 児童福祉法に基づき実施している事業なので適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 相談を受けた案件は全て対応しており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 児童福祉法に基づき実施している事業であるので、廃止・休止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるとか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の事業費で実施しており、削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しており、削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 児童養育に問題のある世帯を対象にしており、公平公正である。

## 3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し（ <input type="checkbox"/> ：目的妥当性 <input type="checkbox"/> ：有効性 <input type="checkbox"/> ：効率性 <input type="checkbox"/> ：公平性） <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？		

## 4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		